

位置情報探索システム（GPS）機能による 専用端末機初期費用の助成について

認知症などにより徘徊行動のある高齢者などを介護している家族に、その高齢者などの早期発見と安全確保を図り、家族が安心して介護できる環境を整備することを目的に、位置情報探索システム（GPS）専用端末機の購入費用を助成します。

◎対象者

町内に住所を有し、居住する在宅の徘徊行動のある高齢者などを介護している家族

◎内 容

位置情報探索システム（GPS）機能による専用端末機を利用するための初期費用の一部を助成

※専用端末機を持った人の現在地を携帯電話やインターネットで検索できるもの

◎助成額

対象経費：専用端末機の利用に要する下記の初期費用

- ①専用端末機（付属機器を含む）の購入またはレンタル費用
- ②新規契約に必要な手数料または登録手数料

助成額：上記の範囲で上限1万円

※月ごとの基本料金や情報提供料は自己負担となります。

◎必要書類

- ①太子町徘徊高齢者等家族支援サービス事業利用申請書
※申請書は町ホームページからダウンロードできます。
- ②専用端末機を取り扱う業者との契約書（内容が分かる内訳書などを含む）の写し
- ③領収書の写し（初期費用の支払が分かるもの）

【問い合わせ先】

太子町役場 高年介護課高年福祉係

電話番号：079-276-6639

